

門真市民文化会館ルミエールホール消防設備修繕仕様書

1. 名 称 門真市民文化会館ルミエールホール消防設備修繕

2. 修繕概要 消防用設備に老朽及び劣化が見られるため、修繕するもの。なお、本業務により発生した産業廃棄物等は、関係法令に基づき受注者の責任において適正に処理することとし、諸経費には、配管接手材料、消耗品・雑材料費、配管工事費、機器取付費、運転調整費、運搬交通費等、本修繕に必要な経費をすべて含むものとする。

3. 履行場所 門真市民文化会館ルミエールホール（門真市末広町 29 番 1 号）

4. 履行期限 令和 9 年 1 月 31 日

ただし、受注者の責めに帰すことができない事由により、期限までに完了することができないことが明らかになったときは、発注者に対し期限の延長を求めることができる。延長日数は、発注者と協議の上、決定すること。

5. 支払条件

納入検収後、発注者が定める請求書を発注者へ提出した日から 30 日以内とする。

6. 修繕における留意事項

(1)修繕について

- ・修繕作業実施においては、安全管理及び作業管理に十分注意すること。
- ・修繕作業は、門真市民文化会館ルミエールホールの運営に支障をきたさない範囲で行うものとし、原則として午前 9 時から午後 6 時までの間に行うこと。また、その日程については発注者と十分協議すること。
- ・作業工程及び作業詳細図は、事前に発注者と調整を行い、契約後、作業工程表を速やかに発注者へ提出すること。万一、内容について疑義があるときは必ず発注者と協議の上、決定すること。
- ・本修繕で更新する機器はすべて新品とし、日本工業規格（JIS）等に定められているものにおいてはこれらの規格に適合したもの、又はこれと同等の品質を有するものを使用すること。同等品を使用する場合は、製品仕様が確認できる資料を提出し、門真市の承認を受けた後、正式に発注すること。
- ・作業期間中は、利用者及び職員等へ危険が及ばないよう細心の注意を払うとともに、必要に応じて、養生設置や警備員の配置を行うなど、安全確保のための措置を施すこと。

- ・仕様書に明記がなくても、技能上、構造上当然必要と認められる軽微なものは、門真市と協議の上、契約金額の範囲内で作業すること。
- ・必要に応じて、関係機関への届出を行うこと。

(2)修繕箇所

別紙「修繕箇所位置図」のとおり

7. 修繕内容

令和年月に実施した消防用設備等の点検時に確認された不良箇所のうち、以下の内容について修繕を行うこと。

設備名	項目	仕様等	数量
閉鎖型スプリンクラー設備	呼水槽	テラル KPⅢ-100	1
	仕切弁	大和バルブ BC-40A ネジクラス 125	1
	逆止弁	BC 40A ネジクラス 125	1
	ストラブジョイント	消防認定品 50A	1
	配管鋼管	SGP 白色 15A	1
	配管鋼管	SGP 白色 40A	2
	配管鋼管	SGP 白色 50A	1
開放型スプリンクラー設備	呼水槽	テラル KPⅢ-100	1
	仕切弁	BC 40A ネジクラス 125	1
	逆止弁	BC 40A ネジクラス 125	1
	ストラブジョイント	消防認定品 50A	1
	配管鋼管	SGP 白色 15A	1
	配管鋼管	SGP 白色 40A	1
	配管鋼管	SGP 白色 50A	1
泡消火設備	呼水槽	テラル KPⅢ-100	1
	仕切弁	BC 40A ネジクラス 125	1
	逆止弁	BC 40A ネジクラス 125	1
	ストラブジョイント	消防認定品 50A	1
	配管鋼管	SGP 白色 15A	1
	配管鋼管	SGP 白色 40A	1
	配管鋼管	SGP 白色 50A	1
諸経費	一式		1

8. その他

- ・ 本仕様書に疑義が生じたとき、又は本仕様書により難い事由が生じたとき、もしくは本仕様書に記載のない事項は、市と協議の上、その指示に従うこと。
- ・ 室内作業に接着剤及び塗料を使用する場合は、室内空気汚染防止に努めること。
- ・ 修繕に必要な容量の大きい電力は、自家発電機を持参する等自己調達すること。
- ・ 必要に応じて当該施設周辺道路の道路規制等の有無について門真警察署に確認し、各種申請を着手までに行うこと。なお、申請にかかる費用は、すべて受注者が負担すること。
- ・ 当該施設の敷地内は全面禁煙のため、喫煙場所に関しては発注者の指示に従うこと。
- ・ 機器等の運搬に際しては、「門真市過積載防止対策要領」を遵守すること。
- ・ 作業完了後に、作業前、作業中及び作業後の状況が確認できる写真を添付した作業報告書を作成し、電子データにて提出すること。